

-関出張所

一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81

Tel: 0191-23-2435 Fax: 0191-23-6841

No.447 ichinoseki report 2019.11.22

## 『河川巡視』ってなに?



目視による巡視の様子

一関出張所が管理する川は、本川の北上川 や支川の砂鉄川・磐井川など含め総延長 49.6kmになります。

河川巡視は、河川や堤防、水門などの状態 把握やゴミ投棄などの不法行為の発見、改善 のために実施しています。

パトロールカーによる巡視のほか、徒歩や 船による巡視も行っています。日々、河川巡 視を行うことで河川や堤防などが常時良好な 状態に保たれるように努めています。



樋門樋管の点検



徒歩巡視による小堤の点検



船上巡視による点検





◆河川巡視で発見された不法投棄◆

《不法投棄は犯罪です!!》

- > 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金
- ▶ 河川法

3ヶ月以下の懲役若しくは20万円以下の罰金等の 罰則が附されます。又、撤去や処分に要した費用も投 棄者に請求します。

## 北上川流域にすんでる動物たちにも遭遇することもあるんだよ。





ニホンジカ



たぬき



ニホンカモシカ



きつね



白鳥

編集後記